

第1 調査の目的と方法

1 調査の目的

地方公共団体を取り巻く社会経済情勢の変化、地方分権改革の進展により、地方公務員の能力を最大限に引き出す人材育成の推進が重要な課題となっている。

そこで、地方公共団体における効果的・効率的な研修方法の検討の参考とするため、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市（指定都市、中核市、施行時特例市を除く。以下同じ。）及び特別区の職員研修所又は研修担当課並びに（財）東北自治研修所を対象に、地方公務員研修の実施状況について調査を行う。

2 調査の方法

「地方公務員研修の実態に関する調査」として、全国の都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市、特別区、（財）東北自治研修所の、合わせて179団体（機関）を対象にアンケート調査を実施した。